

医療機関等での医療費および国民健康保険税の支払いが困難な方へ

利府町国民健康保険に加入中の方が次のいずれかに該当する場合は、医療機関等での医療費の支払いや国民健康保険税の支払いを減免または猶予することができる場合があります。
減免等を希望される場合は、担当窓口にご相談ください。

- 1 震災や風水害、火災等の災害により自宅等の資産が一定以上の被害を受けた
- 2 農業や漁業を営む方が自然災害等により収入が著しく減少した
- 3 失業や事業の廃業等により療養期間中の収入が著しく減少した

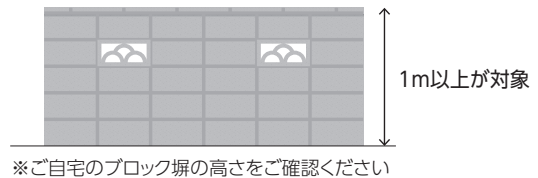
【相談および申請窓口】 医療費に関すること…町民課 国保年金係 ☎767-2340
国保税に関すること…税務課 町民税係 ☎767-2117

ブロック塀の安全対策費用の一部を助成します

除却の補助上限額を 45,000 円増額 ↗

申請期限:12月4日(金)まで

- 【募集件数】 10件(先着順、郵送不可)
【対象建築物】 道路に面し、高さが1m以上のブロック塀で、
現地調査の結果、危険と判定されたもの
【補助額(上限)】 ●除却……………232,000円
●除却後のフェンス等の設置…100,000円



木造住宅の耐震化費用の一部を助成します

補助対象が拡充 ↗

旧:昭和56年5月31日以前に着工したもの
新:平成12年5月31日以前に着工したもの

木造住宅耐震診断助成事業 申請期限:12月4日(金)まで

- 【募集戸数】 10戸(先着順、郵送不可)
【対象住宅】 平成12年5月31日以前に着工された3階建て以下の戸建木造住宅
【申請者負担額】 8,400円 ※延べ床面積200㎡以下の場合



木造住宅耐震改修工事助成事業 申請期限:9月25日(金)まで

- 【募集戸数】 4戸(先着順、郵送不可)
【対象住宅】 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅
【補助額(上限)】 ●耐震改修工事のみ……………1,150,000円
●耐震改修工事と併せてリフォーム工事等を行う場合……………1,250,000円

◆ご相談は都市整備課 営繕係(役場1階 5番窓口)まで

何から始めればよいか分からない…
補助の対象に該当するかわからない…
どのくらい費用がかかるか不安…



まずはお気軽にご相談ください。

営繕係では、土木・建築の技術職員が常駐し、窓口、電話、ホームページから、どこからでも
随時ご相談を承ります。



ブロック塀



木造住宅の耐震化